

農地等に関するアンケート調査の結果

平成30年 1 月

宇治市農業委員会

目次

アンケート調査の結果概要	1
--------------------	---

アンケート調査結果

問1 住まい、年齢、性別について	2
問2 どのように農業を経営していますか	3
問3 世帯人数は何人いますか。内農業従事者数は	3
問4 世帯が所有されている農地の主な耕作者は	4
問5 家族に農業後継者はいますか	4
問6 世帯の農地とその主たる経営類型(作付状況)について	5
問7 世帯が所有されている農地で耕作放棄地はありますか	7
問8 問7で「耕作放棄地がある」と答えた方の耕作していない理由は	7
問9 問7で「耕作放棄地がある」と答えた方の今後の利用は	8
問10 世帯は、10年後の農業経営をどのようにしたいですか	9
問11 世帯が所有されている農地の中で、他の農業者に貸したい農地 (耕作放棄地を含めない)はありますか	10
問12 農地の規模拡大のため、新たに農地を借りたいと考えていますか	11
問13 担い手を確保・育成するためには、何が重要だと思いますか	12
問14 地域の農業を存続する上で何が重要だと思いますか	13
問15	
I. 農地の集約化・利用集積について	14
II. 耕作放棄地の解消・発生防止対策について	15
III. 担い手育成・農業経営支援について	16
IV. 有害鳥獣対策について	18
V. 6次産業化の取組について	19
VI. 農業者と消費者との交流促進について	20

アンケート調査の結果概要

1 調査の目的

農家の営農状況や今後(10年後)の農業経営の意向、農地利用最適化(①担い手への農地利用の集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規参入の促進)の推進等に関する意見を把握するために調査を実施し、今後の農業振興及び農地利用最適化推進施策等の検討を行い、意見反映を目指す。

2 調査対象

市内に住所を有し、10アール以上農地を所有等されている農家 701戸

3 調査方法

郵送によるアンケート調査票送付(返信用封筒を同封し回収)

4 調査期間

平成29年10月2日に郵送し、同月31日を返信期限として回収

5 回収結果

回収数 230票
回収率 32.8%

6 アンケート調査結果

次頁以降のとおり

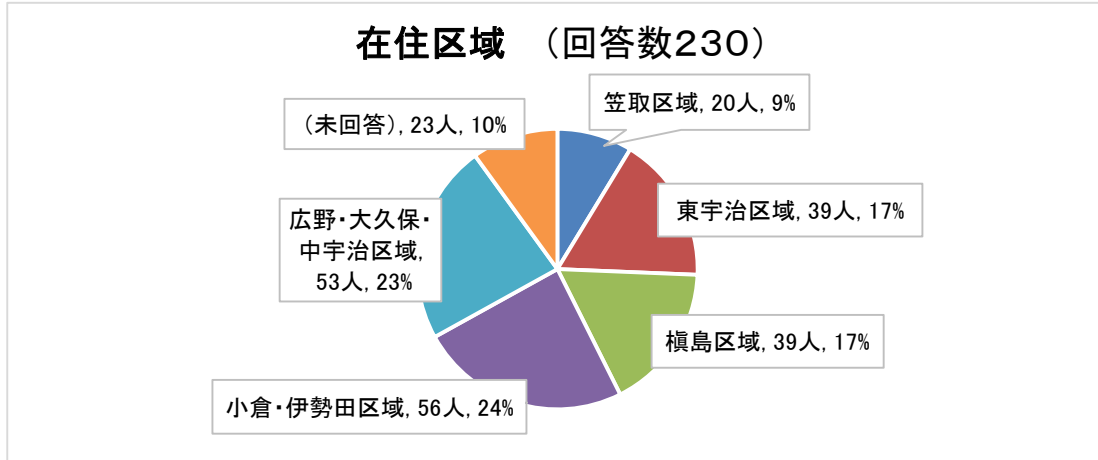
※ 摘要 (アンケート調査結果の構成割合を示すデータの「%」表示について)

表中の構成割合を示すデータは、小数点以下第2位を四捨五入し同第1位まで表示しています。また、本文及びグラフ中の構成割合を示すデータは、小数点以下第1位を四捨五入し整数表示し見易くしています。これらは合計しても必ずしも100%とはなっておりませんので、ご承知おきください。

アンケート調査結果

問1. あなたのお住まい、年齢、性別についてお答えください。

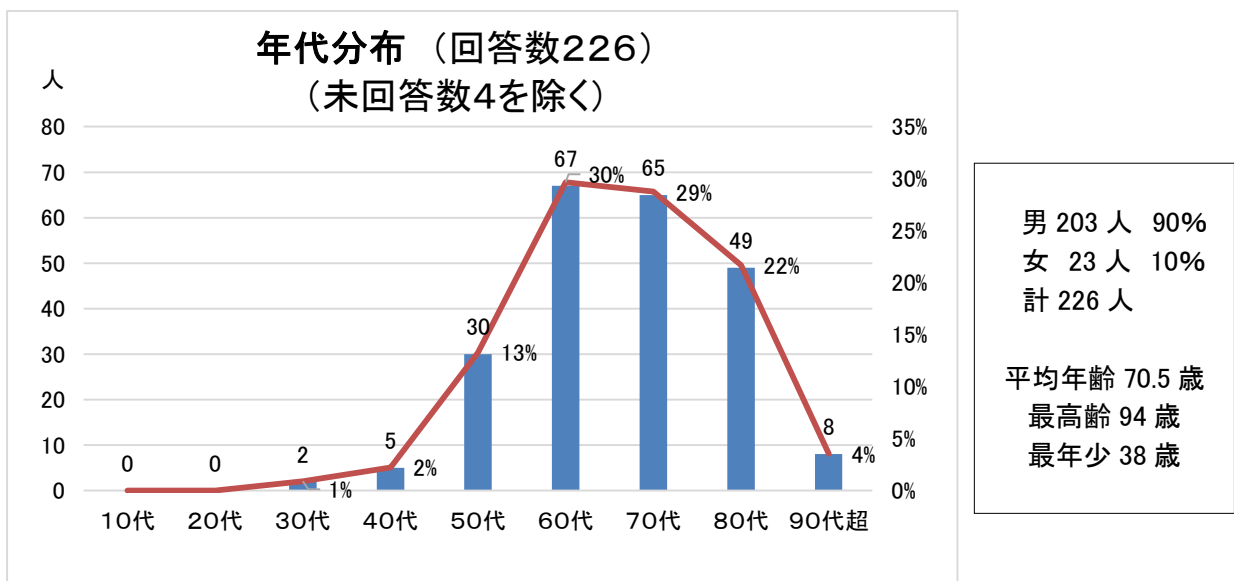
「小倉・伊勢田区域」24%が最多、次いで「広野・大久保・中宇治区域」23%、「東宇治区域」と「槇島区域」が17%、「笠取区域」9%であった。



地区別

区域名	大字名(在住地)	人数	割合
笠取区域	炭山、二尾、池尾、東笠取、西笠取	20	8.7%
東宇治区域	六地藏、木幡、平尾台、五ヶ庄、羽戸山、菟道、明星町、志津川	39	17.0%
槇島区域	槇島町	39	17.0%
小倉・伊勢田区域	小倉町、南陵町、伊勢田町、安田町	56	24.3%
広野・大久保・中宇治区域	広野町、寺山台、琵琶台、折居台、大久保町、宇治、天神台、神明、羽拍子町、開町、白川	53	23.0%
(未回答)	—	23	10.0%
合計	—	230	100.0%

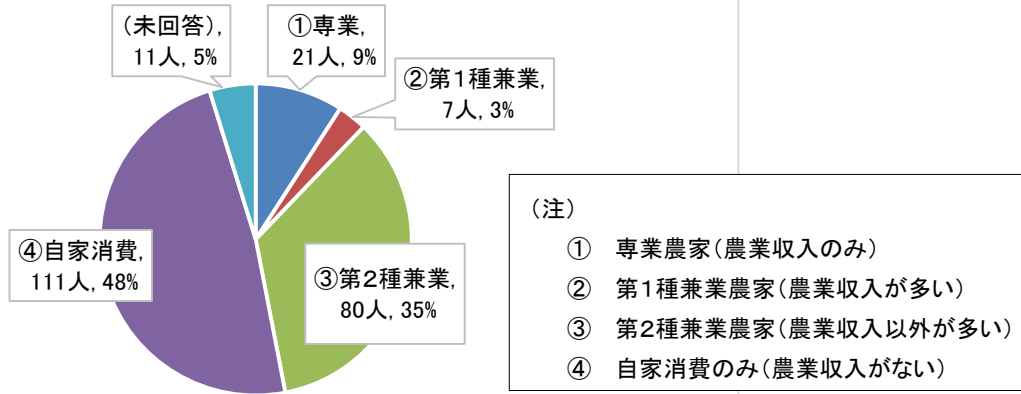
「60代」が30%で最多、以下「70代」29%、「80代」22%と続いた。



問2. あなたは、どのように農業を営んでいますか。

「自家消費」が48%で最多、次いで「第2種兼業農家」35%、「専業」は9%であった。

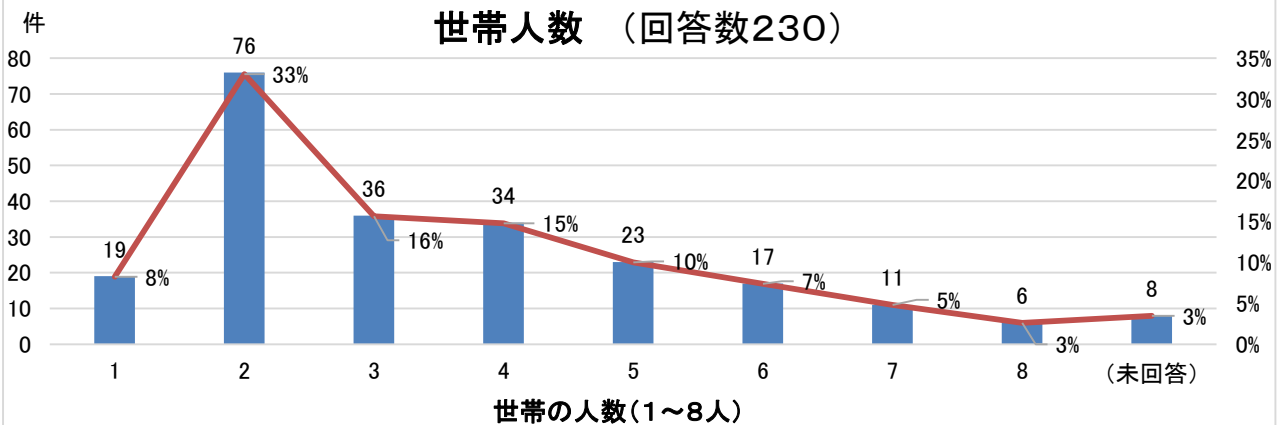
専業・兼業別 (回答数230)



問3. あなたの世帯人数は何人いますか。その内農業に従事している方は何人いますか。

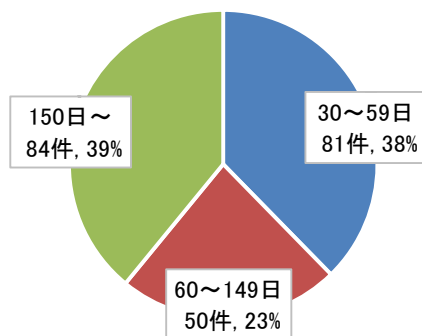
世帯人数は「2人」が33%で最多、次いで「3人」16%、「4人」15%と続いた。

世帯人数 (回答数230)



「150日以上」が39%で最多、次いで「30～59日」38%、「60～149日」23%であった。

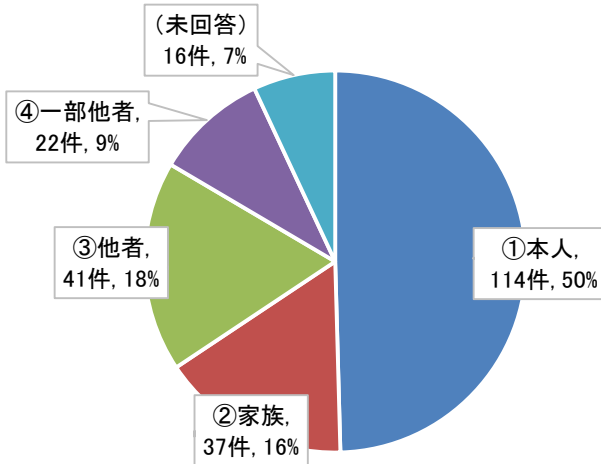
年間農業従事日数 (回答数215)



問4. あなたの世帯が所有されている農地について、お尋ねします。
耕作は、主にどなたが行っておられますか。

「本人」が50%で最多、次いで「他者」18%、「家族」16%であった。

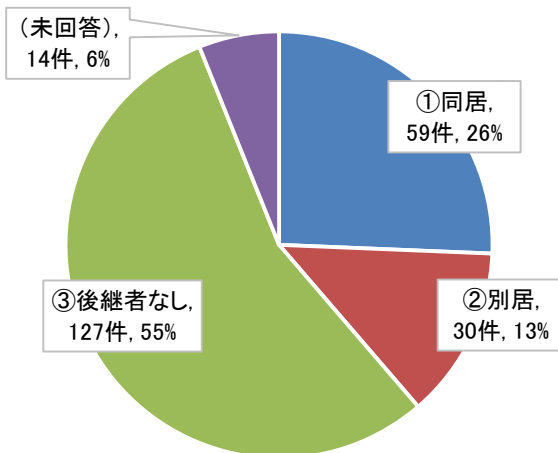
世帯の主な農業従事者（回答数230）



問5. あなたのご家族に農業後継者はいますか。

「後継者なし」が55%で最多、「後継者あり」39%（内同居26%、別居13%）であった。

後継者の有無（回答数230）

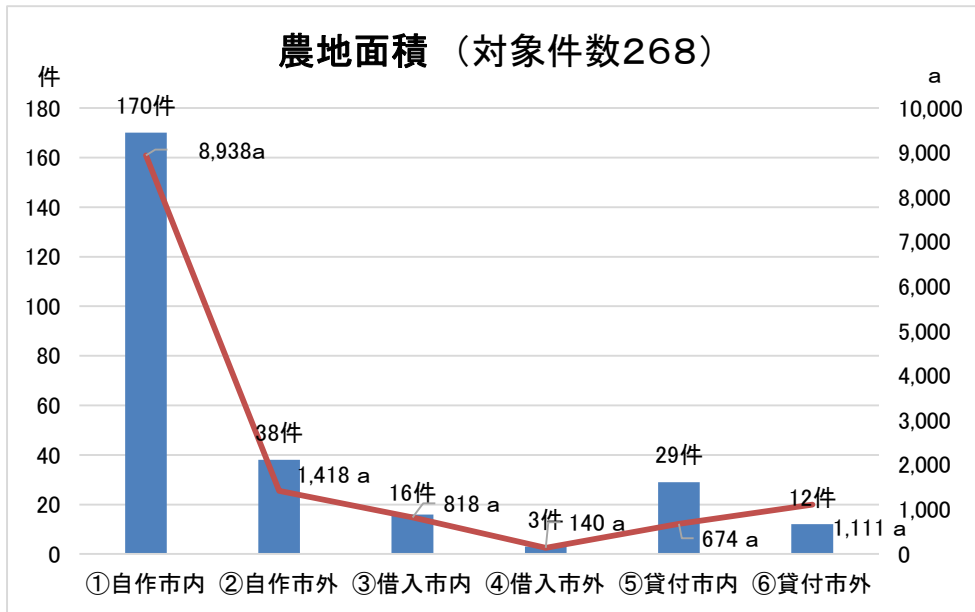


※ ③農業後継者なしの理由（主なもの）

- ・子供がいない。
- ・農業を引き継ぐ意思がない。
- ・農業では採算が取れない。
- ・企業に就職している。
- ・病弱であるなど体力がない。

問6. あなたの世帯の農地とその主たる経営類型(作付状況)についてご記入ください。

下表のとおり、自作農地 10,356a(市内 8,938a、市外 1,418a)が大部分を占めていた。

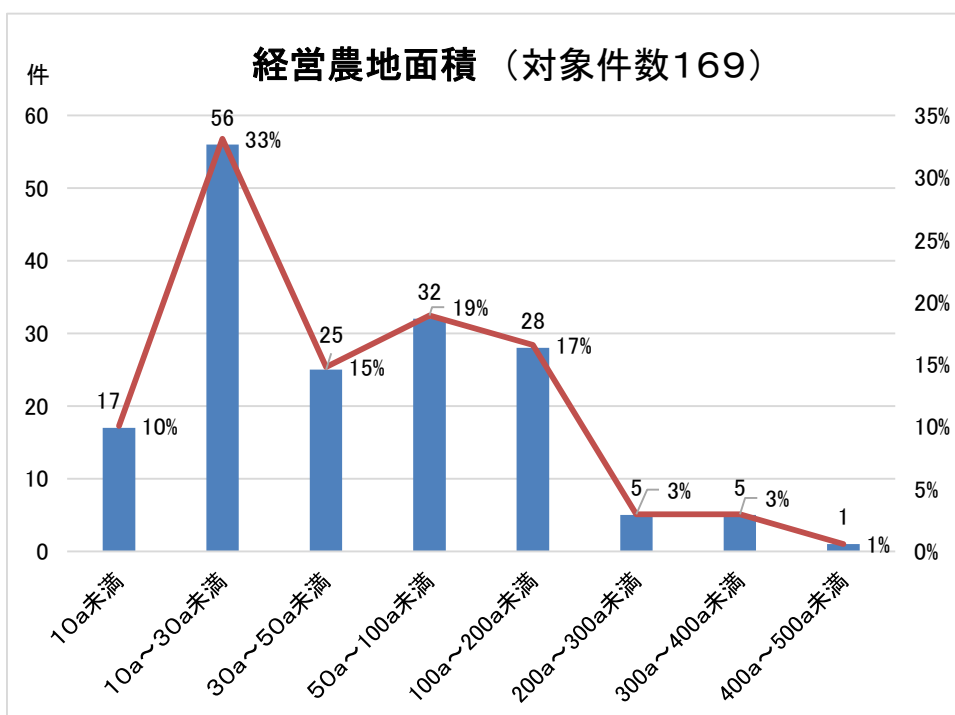


上表の内、個々の経営農地(=自作地+借入地-貸付地)を集計した結果

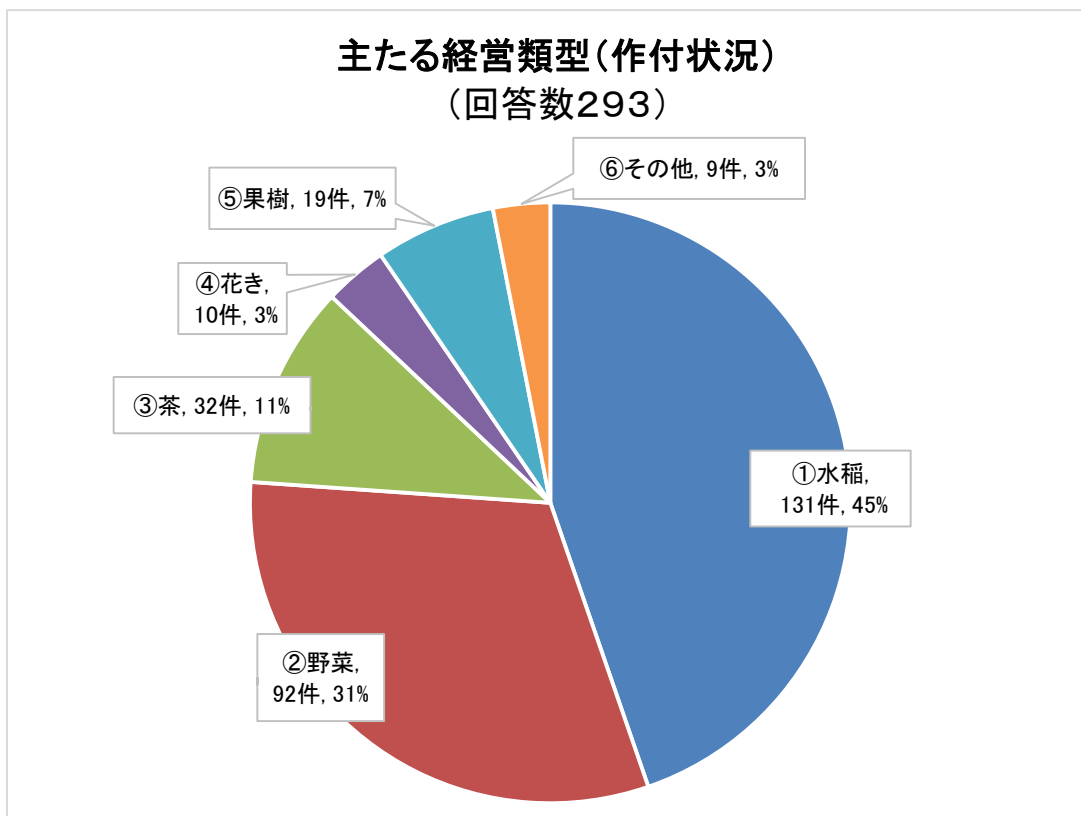
対象件数	169
経営農地の総面積(a) ※	10,879
平均(a)	64.4
最高(a)	400

※ 経営農地の総面積は、1世帯ごとに上記計算式を用い全体集計した結果であるが、世帯ごとに貸付面積が多く負数になる場合は「0」として集計している。

経営農地面積は「10～30a未満」が33%で最多、次いで「50～100a未満」19%であった。



主要作物は、「水稲」が45%で最多、「野菜」31%、「茶」11%、「果樹」7%、「花き」3%と続いた。

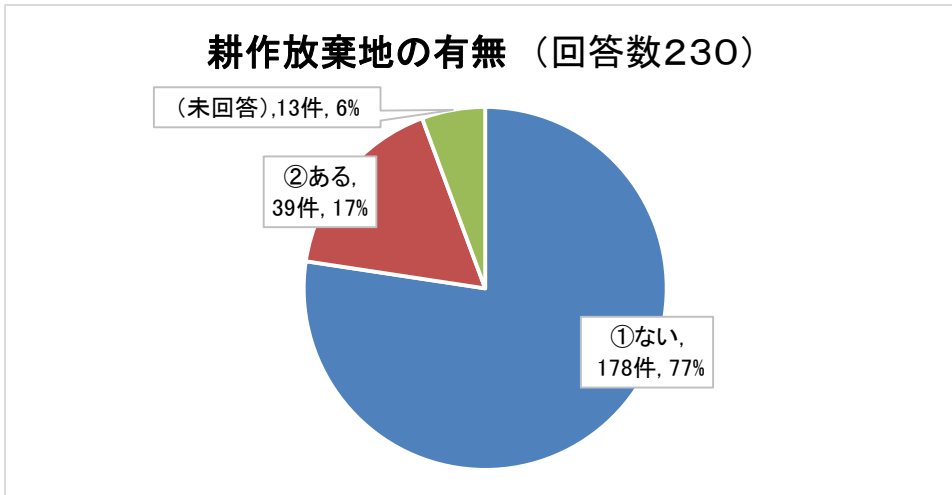


※ ⑥その他の内訳

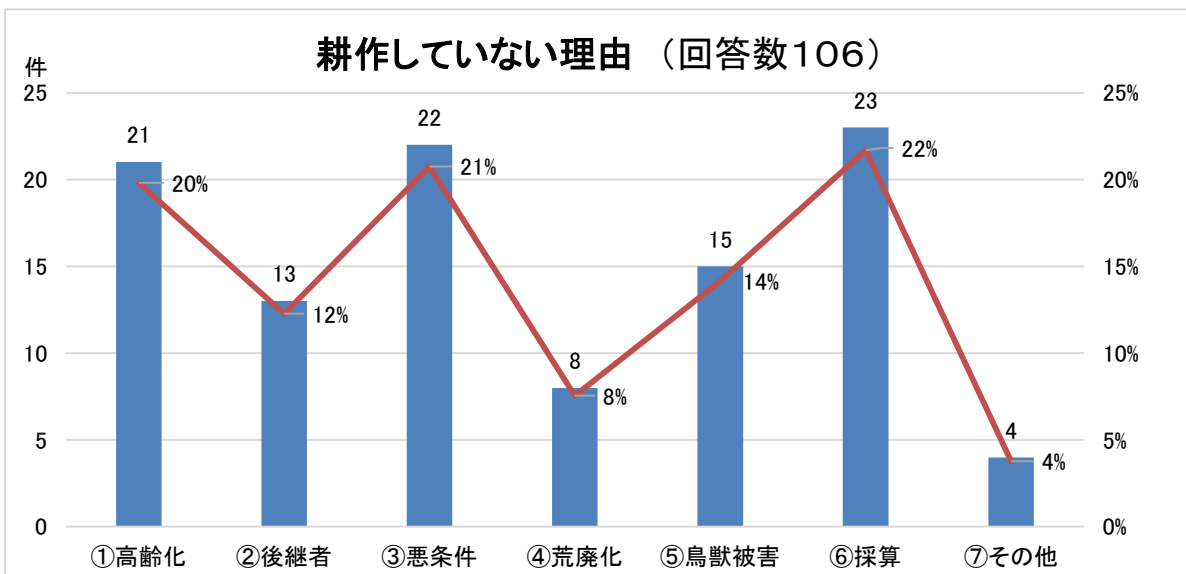
- ・そば
- ・筍
- ・休耕田
- ・保全管理のみ実施

問7. あなたの世帯が所有されている農地で耕作放棄地はありますか。

耕作放棄地が「ある」と答えた世帯は 17%あり、耕作していない理由は、「採算が取れない」が最多で 22%、次いで「農地の条件が悪く耕作に適さない」21%、「高齢化により耕作できない」20%と続いた。



問8. 問7で「耕作放棄地がある」と答えた方にお尋ねします。耕作していない理由は何ですか。（複数回答可）

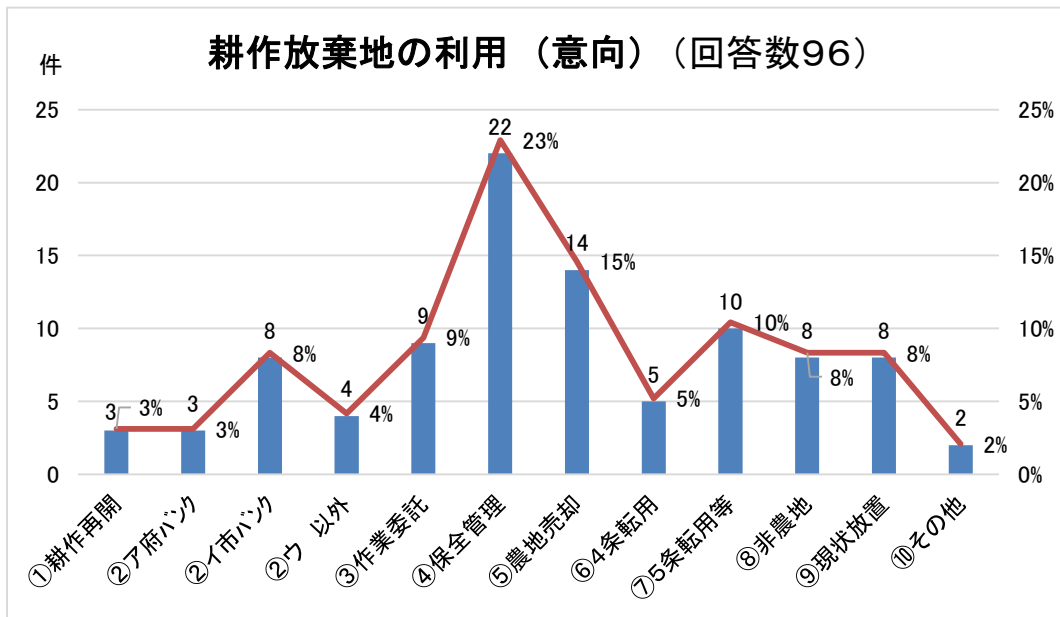


区分	対象件数	割合
①高齢化により耕作できない	21	19.8%
②後継者がいない	13	12.3%
③農地の条件が悪く耕作に適さない	22	20.8%
④周辺農地の荒廃化が著しい	8	7.5%
⑤鳥獣被害がある	15	14.2%
⑥採算が取れない	23	21.7%
⑦その他 ※	4	3.8%
(計)	106	100.0%

※ ⑦その他の理由（主なもの）

- ・減反分のみ耕作放棄地となっている。
- ・他人に耕作してもらっている。
- ・災害により物が作れない。

問9. 問7で「耕作放棄地がある」と答えた方にお尋ねします。今後、耕作放棄地をどのように利用していきたいですか。（複数回答可）



耕作放棄地の利用（意向）

区分	対象件数	割合
①耕作を再開したい	3	3.1%
②ア 京都府農地バンクに預けたい	3	3.1%
イ 宇治市農地バンクに預けたい	8	8.3%
ウ アイ以外の方法により農地を貸したい	4	4.2%
③作業委託したい	9	9.4%
④保全管理に努めたい	22	22.9%
⑤農地を売却したい	14	14.6%
⑥転用して自ら利用したい	5	5.2%
⑦転用して賃貸等安定した収入を得たい	10	10.4%
⑧非農地にしてほしい	8	8.3%
⑨現状放置もやむを得ない	8	8.3%
⑩その他 ※	2	2.1%
(計)	96	100.0%

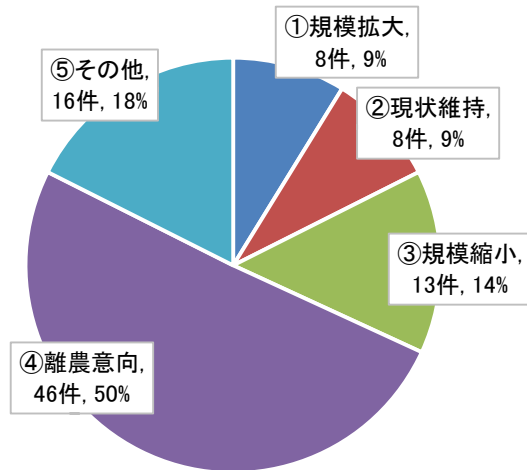
※ ⑩その他の内訳

- ・友人に無償で貸し耕作を続けたい。
- ・既に水田の耕作はJAに委託している。畑は自己耕作。

問 10. あなたの世帯は、10年後の農業経営をどのようにしたいと考えていますか。

「離農意向」が 50%で最多、次いで「規模縮小」14%、「規模拡大」と「現状維持」が 9%と続いた。

10年後の農業経営意向（回答数91）



区分	対象件数	左の割合	農地 (a)
①規模拡大	8	8.8%	1,036.81
現在の耕作面積	-	-	975.81
拡大したい面積	-	-	61.00
②現状維持	8	8.8%	7,896.27
③規模縮小	13	14.3%	383.30
現在の耕作面積	-	-	670.30
縮小したい面積	-	-	△ 287.00
④離農意向	46	50.5%	-
⑤その他 ※	16	17.6%	-
(計)	91	100.0%	9,316.38

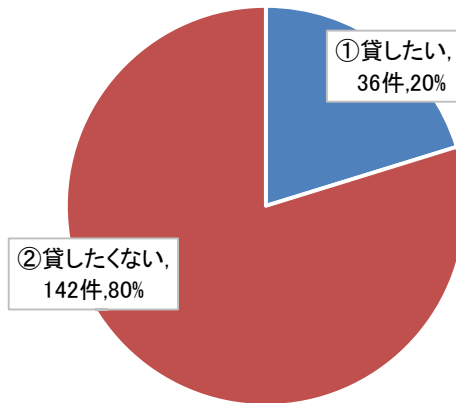
※ ⑤その他の内訳（主なもの）

- ・10年先は読めない。
- ・高齢のため先行不明
- ・現在も農業していない。
- ・売却したい。
- ・離農するかどうか不明
- ・貸し農園にする。

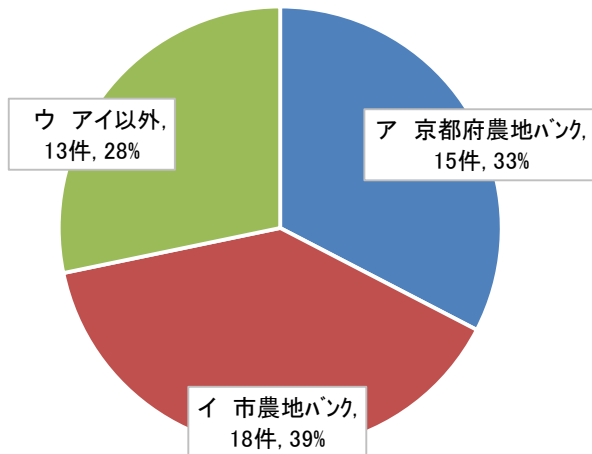
問 11. あなたの世帯が所有されている農地の中で、他の農業者に貸したい農地（耕作放棄地を含めない）はありますか。

他の農業者に貸したい所有農地があるのは 20%であり、そのうち貸したい先は「宇治市農地バンク」が最多で 39%、次いで「京都府農地バンク」33%、「その他（3条許可、利用権設定等）」28%と続いた。

貸したい農地の有無（回答数178）



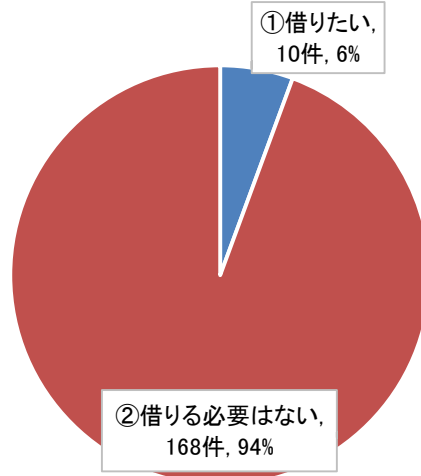
①貸したい先



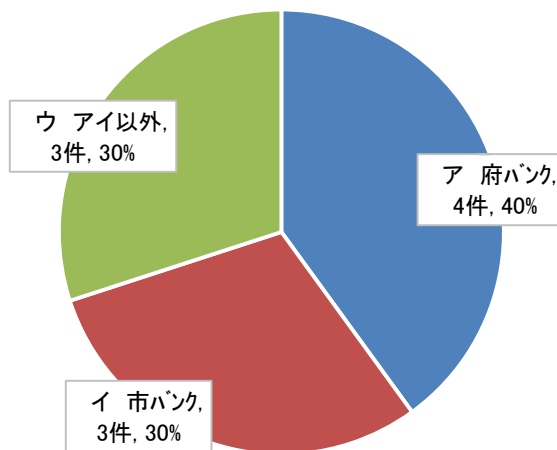
問 12. 農地の規模拡大のため、新たに農地を借りたいと考えていますか。

新たに農地を「借りたい」が 6%、「借りる必要はない」が 94%であった。借りたい先は、「京都府農地バンク」が最多で 40%、次いで「宇治市農地バンク」30%、「その他(3条許可、利用権設定等)」30%と続いた。

借りたい農地の有無 (回答数178)

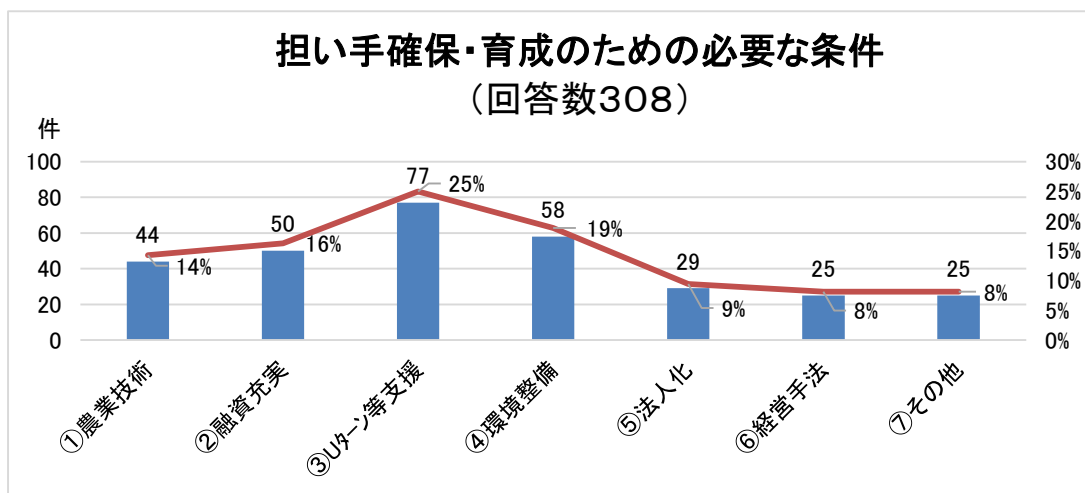


①借りたい農地



問 13. 担い手を確保・育成するためには、何が必要だと思いますか。（複数回答可）

「農家の後継者やUターン者に対する支援の充実」が最多で25%、次いで「農業後継者以外の新規参入者が就農しやすい環境の整備」19%、「意欲ある農業者への融資制度等の充実」16%、「農業技術の指導と向上」14%と続いた。



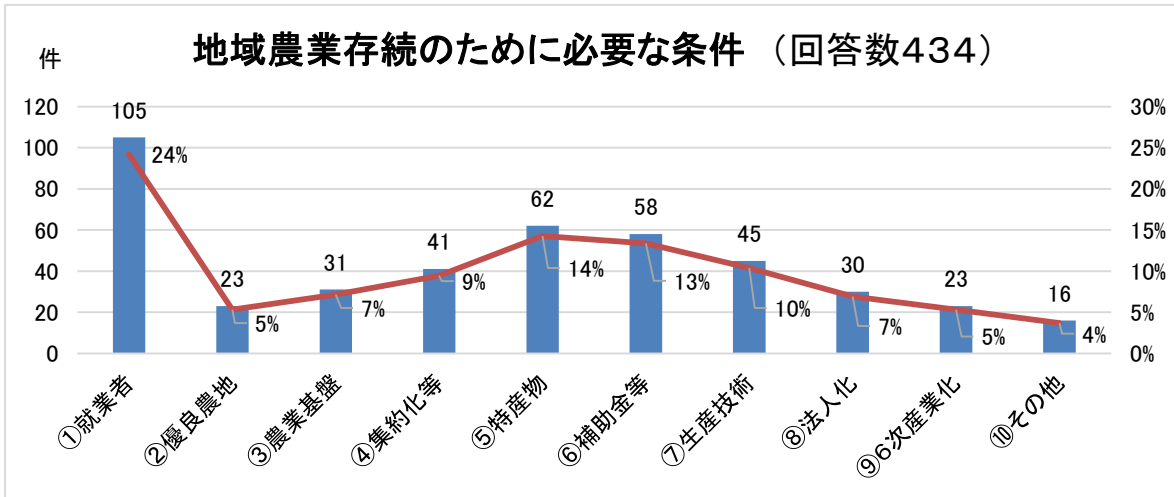
区分	対象件数	割合
①農業技術の指導と向上	44	14.3%
②意欲ある農業者への融資制度等の充実	50	16.2%
③農家の後継者やUターン者に対する支援の充実	77	25.0%
④農業後継者以外の新規参入者が就農しやすい環境の整備	58	18.8%
⑤農業経営の法人化指導	29	9.4%
⑥企業的経営手法の指導	25	8.1%
⑦その他 ※	25	8.1%
(計)	308	100.0%

※ ⑦その他の内訳（主なもの）

- ・サラリーマン並みの労働条件と収入確保
- ・農業後継者が農業を続けられる環境整備
- ・栽培方法や薬剤に関する知識指導者の確保
- ・自由競争原理を取り入れる。
- ・農機具等の低価格による貸し出し
- ・ハウス農業の支援
- ・小規模農家への各種支援

問 14. あなたは、地域の農業を存続していく上で何が重要だと思いますか。
(複数回答可)

「農業就業者(新規就農者・農業後継者)の確保・育成」が最多の24%、次いで「特産となる農産物(宇治市ブランド・特産品)を作り、生産拡大する」14%、「農業機械や施設の整備のための融資制度や補助金の支援」13%、「農業生産技術(多収穫・低コスト・軽労化)の向上」10%と続いた。



区分	対象件数	割合
① 農業就業者(新規就農者・農業後継者)の確保・育成	105	24.2%
② 優良農地の確保・保全	23	5.3%
③ 農業基盤(大区画化、水路・農道)の整備	31	7.1%
④ 農地の集約化・利用集積	41	9.4%
⑤ 特産となる農産物(宇治市ブランド・特産品)を作り、生産拡大する	62	14.3%
⑥ 農業機械や施設の整備のための融資制度や補助金の支援	58	13.4%
⑦ 農業生産技術(多収穫・低コスト・軽労化)の向上	45	10.4%
⑧ 農業経営の法人化	30	6.9%
⑨ 農業の6次産業化	23	5.3%
⑩ その他 ※	16	3.7%
(計)	434	100.0%

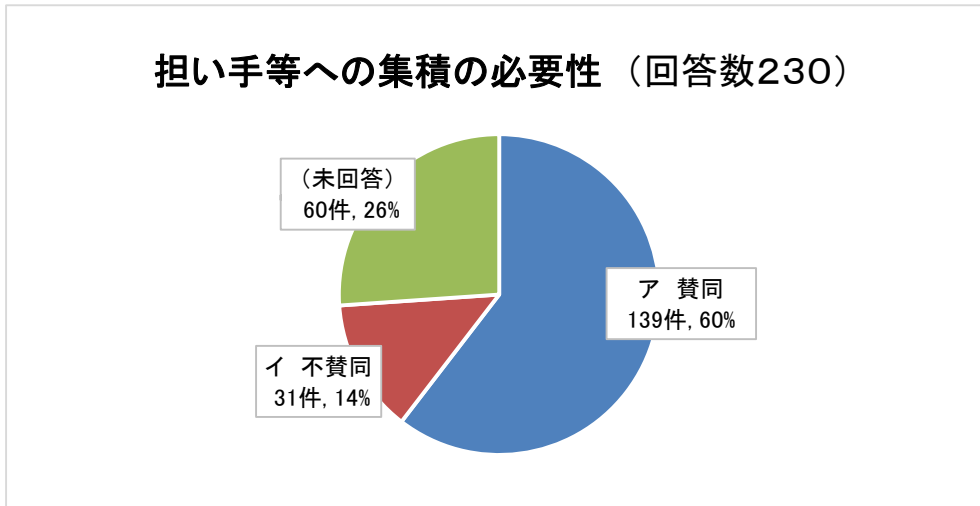
※ ⑩その他の内訳 (主なもの)

- ・安定した収入確保
- ・雇い人の確保
- ・採算性改善指導
- ・水利費の見直し
- ・道の駅等の販売所
- ・農業と緑地保護の一体政策
- ・食料自給率の向上
- ・農産物価格の改善
- ・栽培技術指導員の確保
- ・子供たちへ農業の魅力を伝授

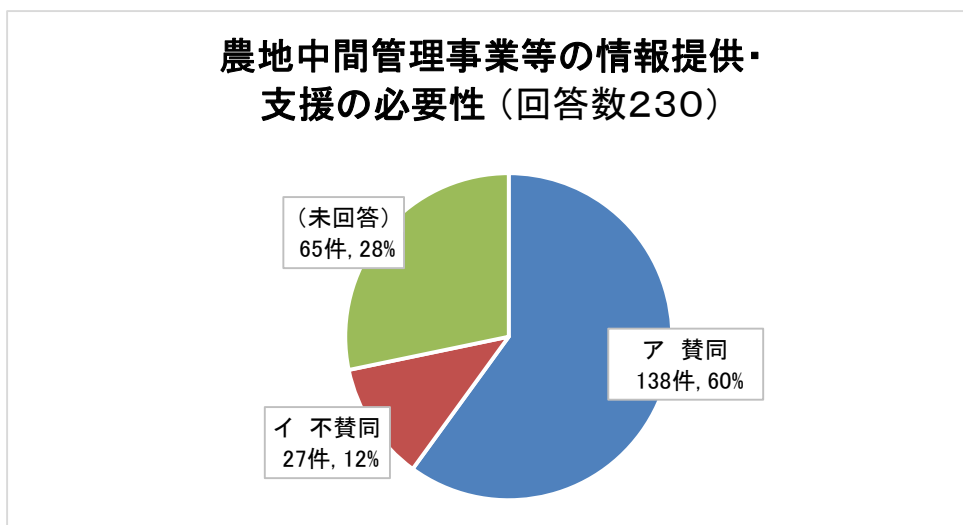
問 15. 次の項目ごとの意見について、あなたはどのように思いますか。

I. 農地の集約化・利用集積について

1. 農地は、生産性向上及び効率的な利用を行うため、持続・継続的に農業を行う農業者（担い手等）に集積する必要がある。



2. 担い手等への農地の集約化・利用集積を推進するため、農地中間管理事業を活用した取り組みなど、行政からの情報提供や指導等の支援を行う必要がある。

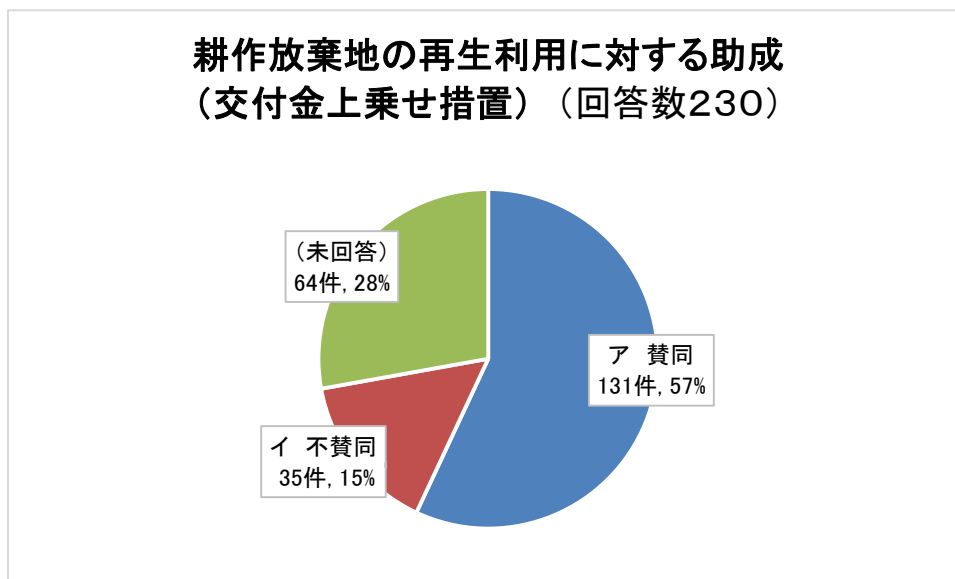


3. 他に、農地の集約化・利用集積についての意見・要望（主なもの）

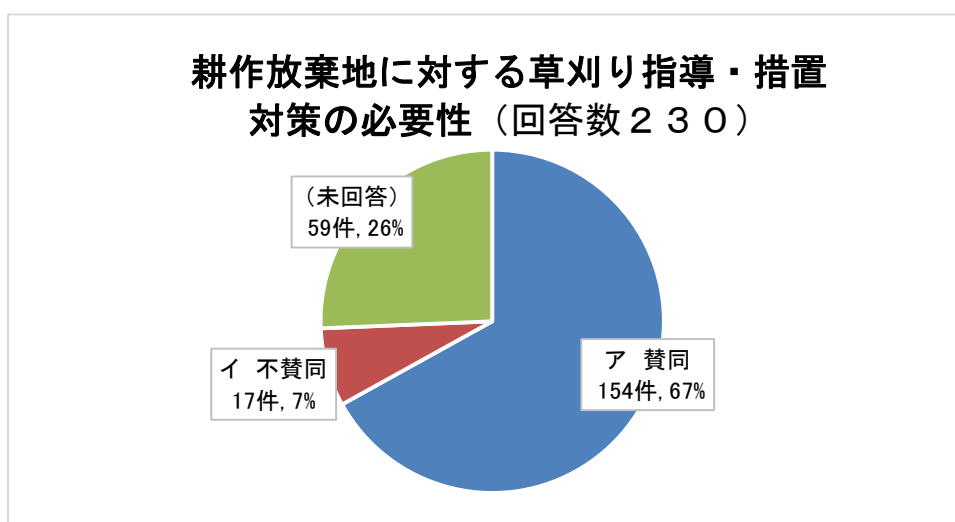
- ・大規模化・法人化によって農業の効率化を図る。
- ・集約化・利用集積ばかりでなく小規模農家の存続が図れる方策を
- ・耕作不能になる前に行政への報告義務を農業者に課す検討を
- ・耕地整理と農地の大区画化、用水路、農道の整備が必要
- ・高齢等で耕作できない農地の集約化を促進し、耕作放棄地の解消を図る。
- ・集約化する農地とそうしない農地の差別化を図る。
- ・できる限り集落に近い農地も含め農業経営の存続が図れる方策を地域住民と一体となって検討を

II. 耕作放棄地の解消・発生防止対策について

1. 耕作放棄地の再生・利用を行おうとする農業者・団体等に対する助成(国交付金等の上乗せ)措置を講じる必要がある。



2. 病害虫の発生の原因となっている耕作放棄地に対する草刈り等、指導・措置対策を講じる必要がある。

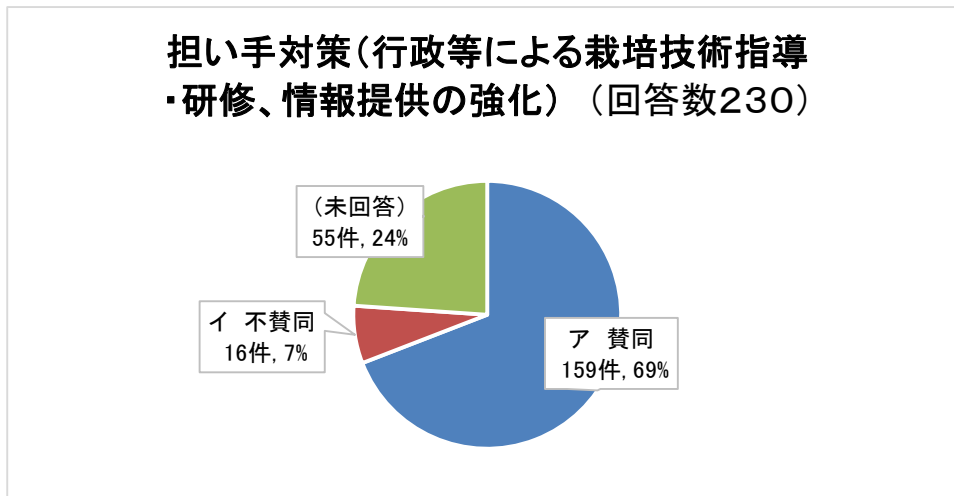


3. 他に、耕作放棄地の解消・発生防止対策についての意見・要望 (主なもの)

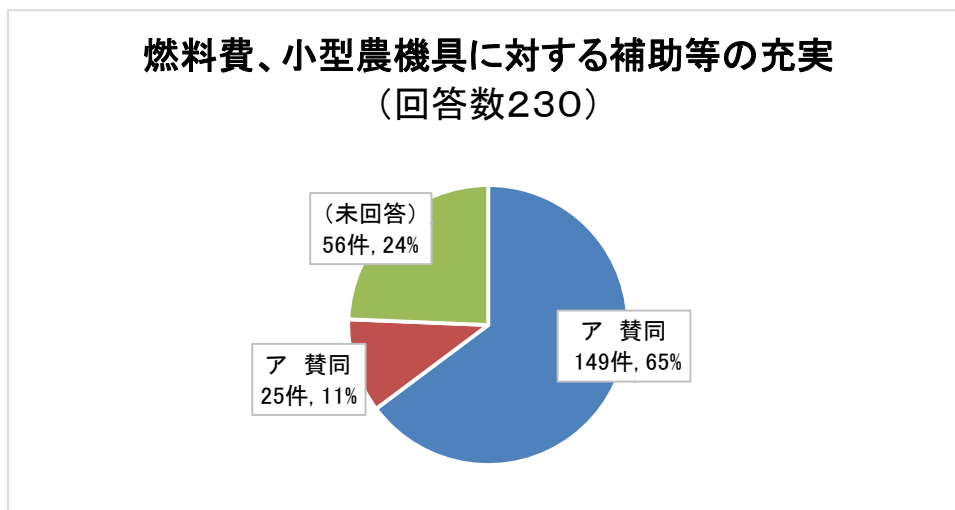
- ・JA・農業法人・地域の農家組合等で耕作放棄地・不能地を集約化できる取り組みを
- ・営農希望者が耕作放棄地を利用し易い制度を
- ・耕作放棄地の解消・発生防止対策に新規参入の推進等を
- ・高齢者世帯に耕作(草刈り)支援を
- ・耕作放棄地再生利用に助成するのではなく、耕作不能にならないための助成をすべき。
- ・農地所有者以外の農地管理保証人の登録を
- ・助成に頼る必要がない政策があるのでは
- ・草刈等農地管理の義務付けと、できない場合宅地並課税等のペナルティを課しては
- ・担い手がいない土地への行政介入を
- ・離農する際の行政への報告義務を課しては
- ・農業存続への条件整備を
- ・耕作放棄地になる前から早期に情報共有を

Ⅲ. 担い手育成・農業経営支援について

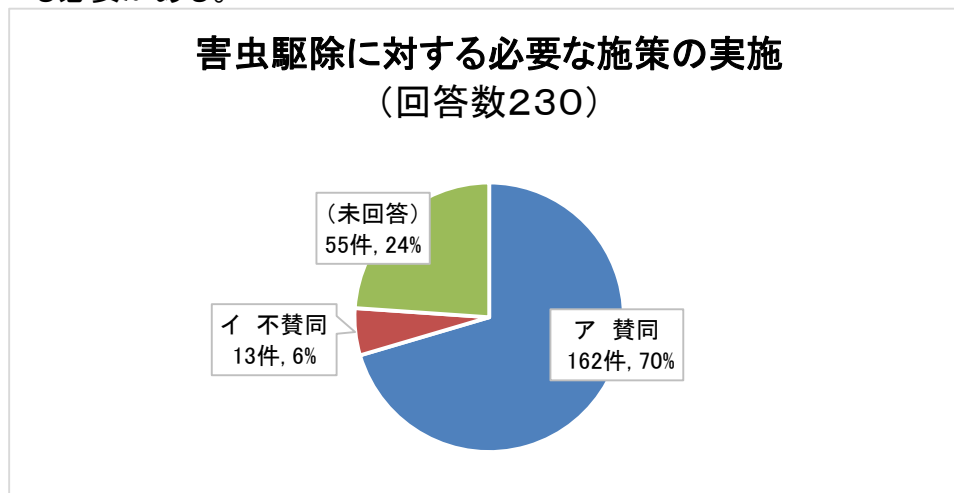
1. 認定農業者、新規認定就農者等の担い手の農業所得向上を図るため、行政機関等による栽培技術に関する情報提供や技術指導・研修等に力を入れる必要がある。



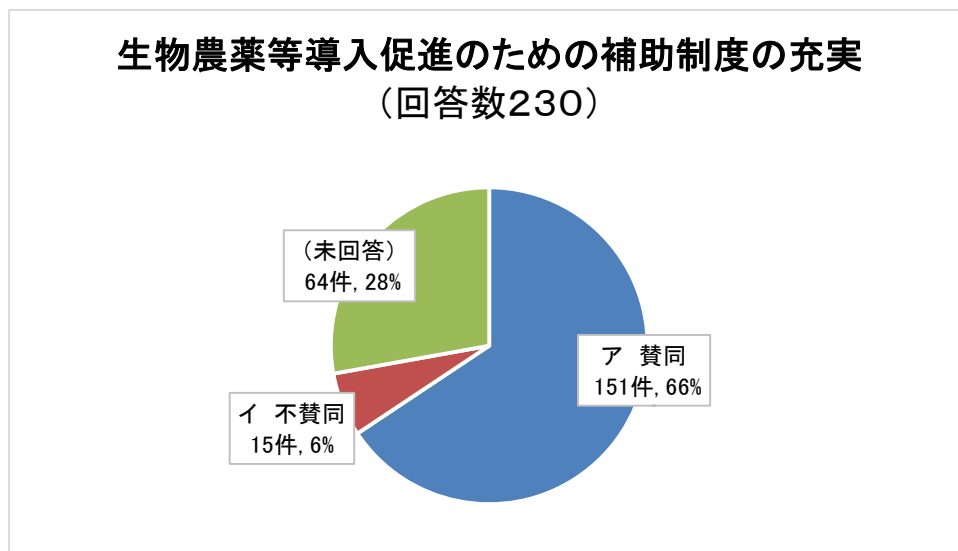
2. 燃料費に対する補助や小型農機具に対する補助等の充実を図る必要がある。



3. 大量に発生しているカメムシ、ジャンボタニシ等の害虫駆除に対し、必要な施策を講じる必要がある。



4. 環境にやさしい生物農薬等導入促進のための補助制度の充実を図る必要がある。

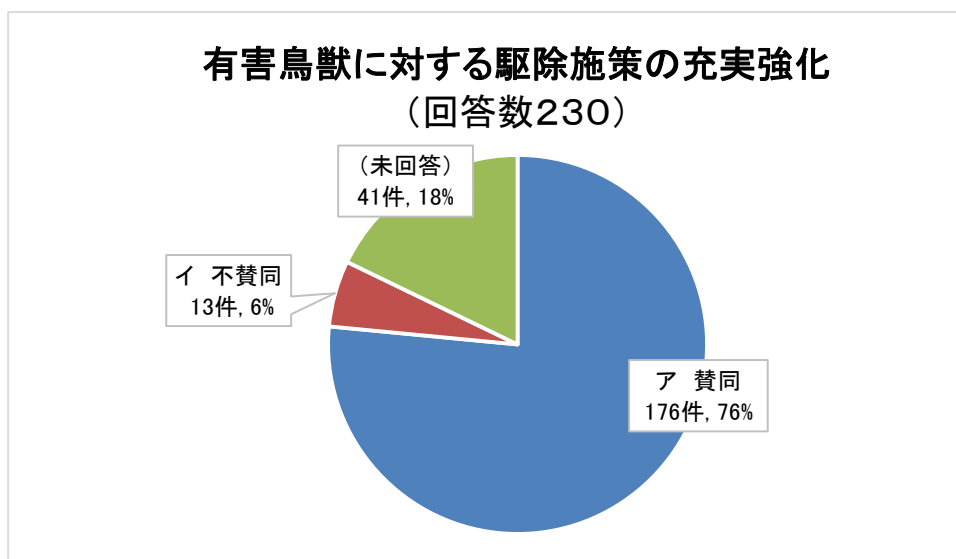


5. その他、担い手育成・農業経営支援についての意見・要望（主なもの）

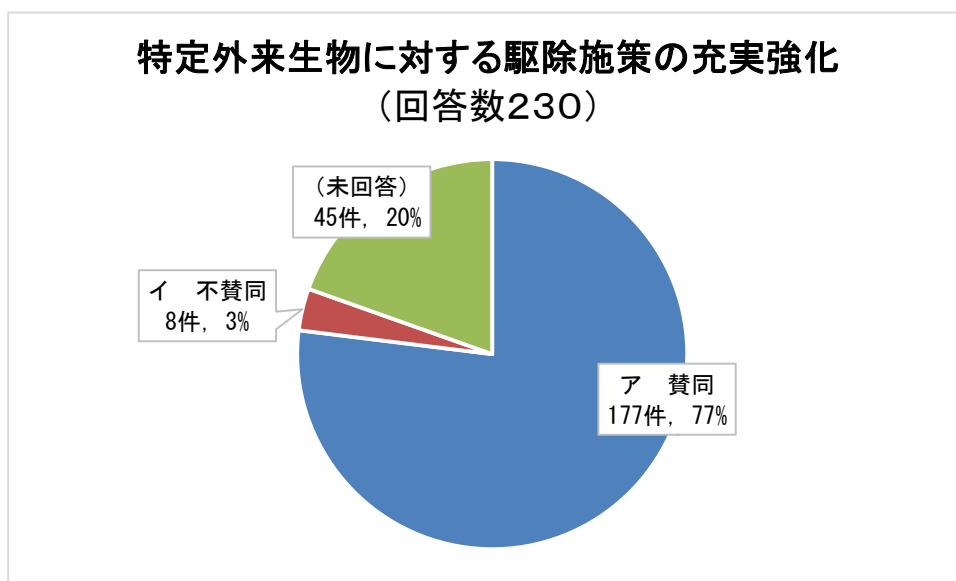
- ・JA等と協力して育成のふれあいの場を作ってみては
- ・カメムシ、ジャンボタニシ等の害虫駆除を
- ・ビオトープと農地の一体化による栽培の推奨と補助の実施
- ・自助努力でやるしかない。
- ・高校・大学に農業専攻部門を増やし、次世代の認定農業者を育成すべき。名産品をもっと作るべきだ。
- ・行政は補助金を交付するだけでなく、農業経営の運営に協力支援すべき。
- ・新しい情報の提供を
- ・認定、新規だけでなく、全ての農業者に技術指導や助成をすべき。
- ・農協主導で若手後継者の育成を図るべき。
- ・大規模な機械化・集約化を進めるべき。
- ・売り方の助言・支援を

IV. 有害鳥獣対策について

1. 市内では、特に山間部におけるシカ、イノシシ等による有害鳥獣による被害が深刻な問題となっており、有害鳥獣に対する駆除施策の充実強化を図る必要がある。



2. ヌートリア等の特定外来生物による農作物被害が増加しており、有害鳥獣に対する駆除施策の充実強化を図る必要がある。

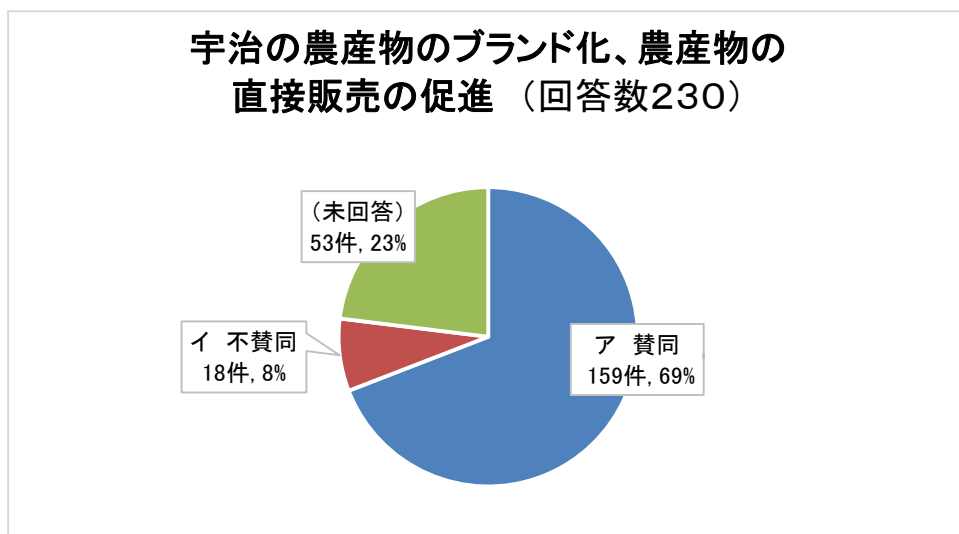


3. その他、有害鳥獣対策についての意見・要望（主なもの）

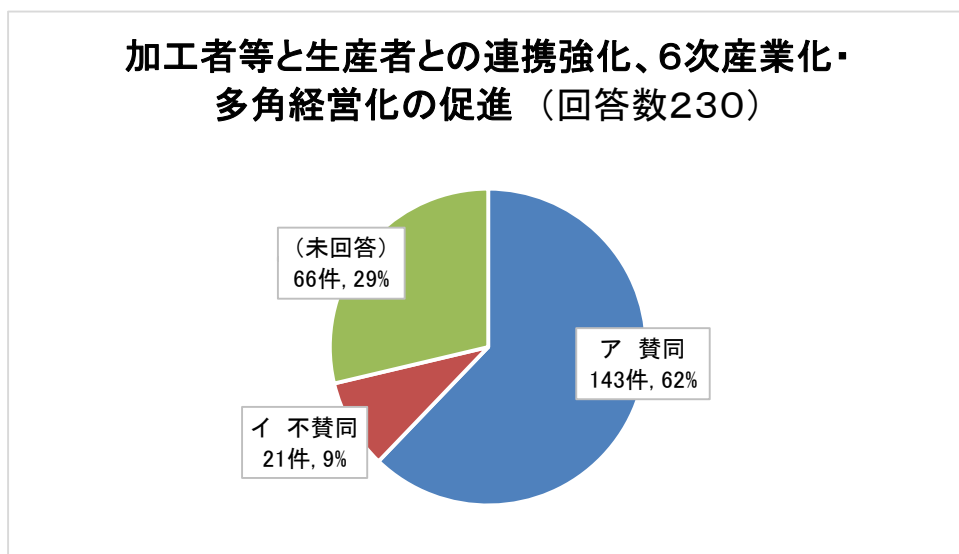
- ・アライグマ、ハクビシン等の駆除を自治体で実施を
- ・網の隙間等から侵入し、作物や施設を荒らしたり壊したりする小動物の対策を
- ・シカ、イノシシ等対策のための電柵、フェンス等の設置の助言及び支援を
- ・宇治市部猟友会への補助金を上げてほしい。
- ・狩猟免許の有無を問わず、農業経営者が有害鳥獣を捕獲できるようにしてほしい。
- ・関係行政機関が一団となつての取り組みを

V. 6次産業化の取組について

1. 宇治の農産物のブランド化や農産物の直接販売など、必要な施策を講じる必要がある。



2. 農産物の加工者等と生産者との連携強化を促進し、農業の6次産業化・多角経営化を目指す必要がある。

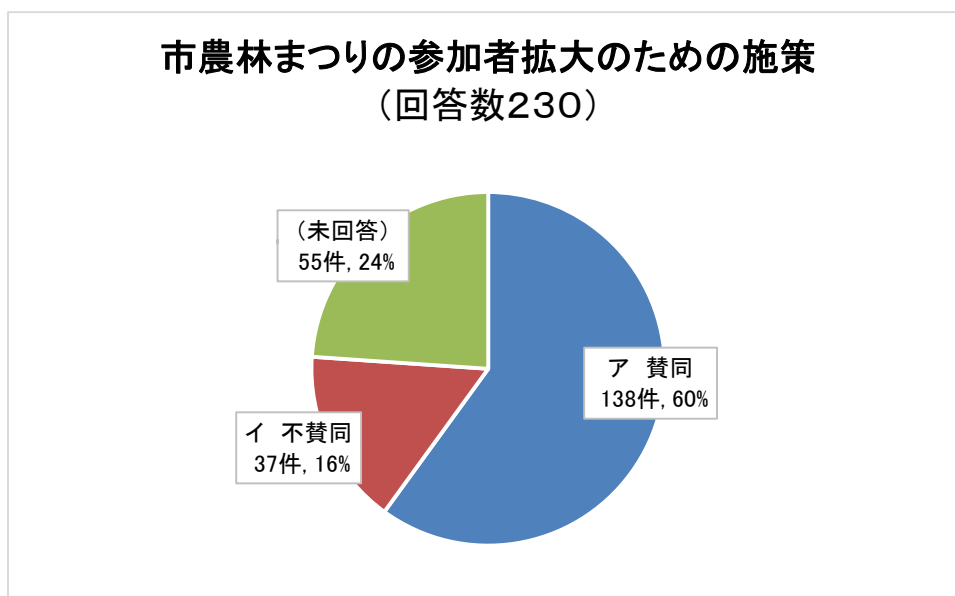


3. その他、6次産業化の取組についての意見・要望（主なもの）

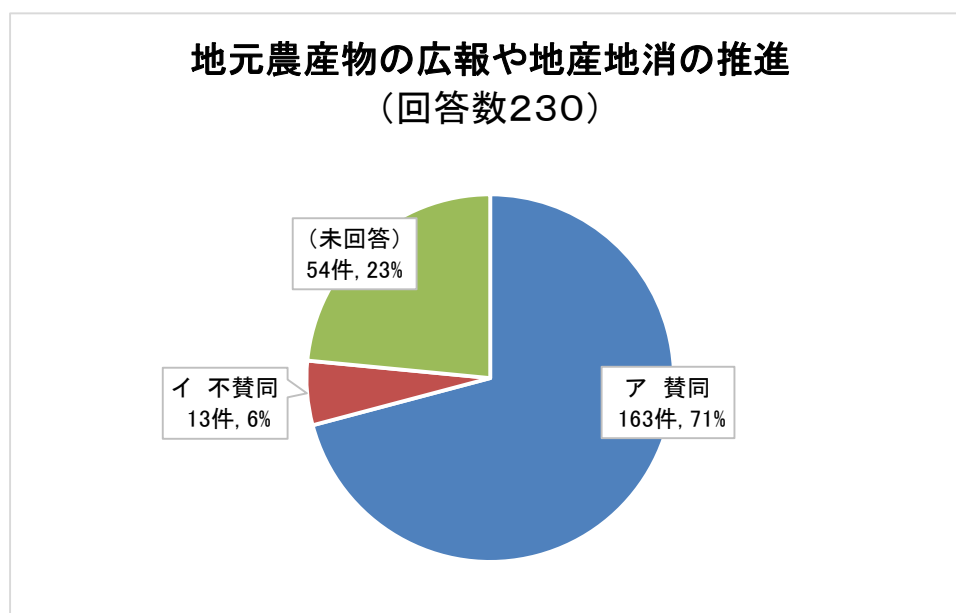
- ・政府・各自治体等が率先して取り組みを
- ・常設の農産物直売所の設置を
- ・市内産農産物のPR(観光大使の利用)を
- ・経済のプロの意見を伺っては
- ・生産者と消費者のマッチングの機会づくりが必要では
- ・地産・地消に対する国・行政機関の援助を要望する。
- ・農産物のブランド化を図りその農産物を作れば、加工者も販売しやすくなるのでは。
- ・農業者と消費者の窓口となるスーパー等農産物販売者との連携強化が重要である。
- ・6次産業化しても会社経営者の利益は出るが、耕作者は大変になるのでは。

VI. 農業者と消費者との交流促進について

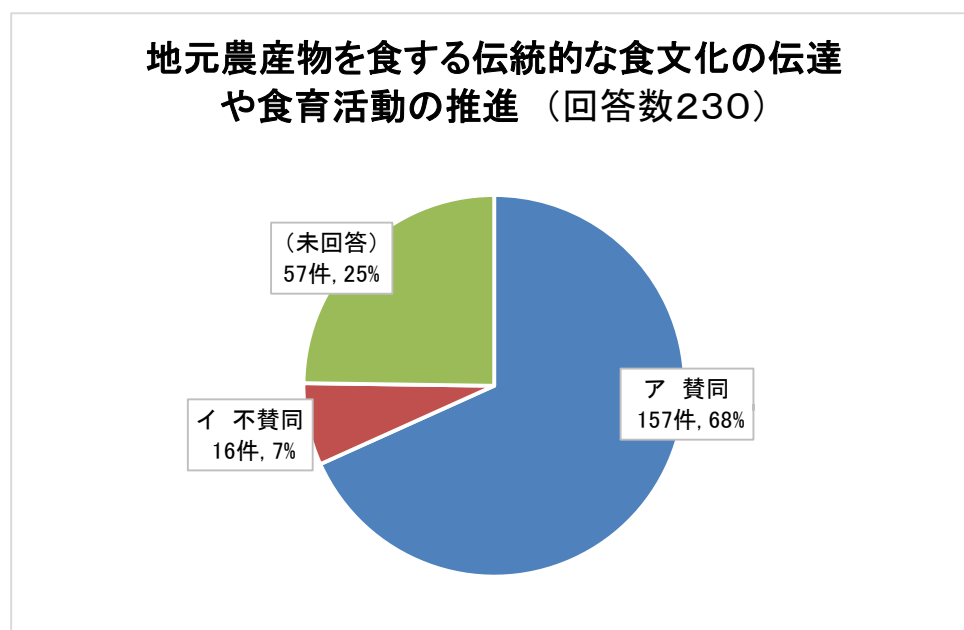
1. 各農林業生産者団体、JA京都やましろ中宇治・東宇治・西宇治支店及び宇治市の三者で実行委員会形式にて、毎年度1回「宇治市農林まつり」を開催しているが、参加者の拡大を図るため、予算の確保と必要な施策を講じる必要がある。



2. 安全・安心な地元農産物の広報や地産地消の取組を推進するための支援が必要である。



3. 食育基本法に基づき、地元農産物を食する日本の伝統的な食文化及び健康増進のため、次世代に伝える活動や教育を推進する必要がある。



4. その他、農業者と消費者との交流促進についての意見・要望（主なもの）

- ・行政(トップ)のやる気の問題であり早期対応策を考えるべき。
- ・テレビ、インターネット等の利用により交流促進を。
- ・耕作希望者と耕作不能で困っている農家との情報交換できる場が必要
- ・子供達に食育の大切さを教え、少しでも興味を持ってもらう事が大事。
- ・地元の小学生に体験茶摘みをはじめ農業体験できる機会を設けては
- ・地元の農産物を使用した料理の試食会を両者合同で開催しては
- ・農林まつりの場所や内容がマンネリ化しているので、少し変えてみては。